

学校法人秋草学園
秋草学園短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

秋草学園短期大学の概要

設置者	学校法人 秋草学園
理事長	秋草 征志
学 長	近喰 晴子
A L O	吉井 利眞
開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県所沢市泉町 1789

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科第一部		150
幼児教育学科第二部		100
文化表現学科		100
地域保育学科		100
	合計	450

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

秋草学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成26年7月14日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「愛され信頼される女性の育成」を建学の精神とし、各学科の教育目的・目標とともにウェブサイト、入学案内、学生便覧によって学内外に明示している。このほか、小冊子「建学の理念」を入学時に全員に配布し、周知徹底を図っている。さらに各学科の授業科目にも建学の精神を伝える科目を設けている。学校法人に「建学の理念推進委員会」を設置し、建学の精神の共有を図っている。

自己点検・評価に関する規程を整備し、規程に基づき自己点検・自己評価委員会と専門部会を組織し、自己点検・評価活動を行っている。年間を通しての自己点検・評価の総括は、専門部会が中心となって取りまとめ毎年結果を公表している。

各学科の学位授与の方針は当該学科の学習成果に対応して定めている。学位授与の方針は社会的に通用性がある。学位授与の方針については、学科会で定期的に点検している。また、教育課程は学位授与の方針に即しており体系的な編成となっている。入学者受け入れの方針を学校案内や学生募集要項等により明示している。また多様な入試が行われており、人物重視の入学者受け入れの方針に対応し、全ての試験区分で面接を導入している。保育実習、教育実習、施設実習等の実習教育を支援する組織として「実習指導センター」を設け、専任職員が実習先と教員の連絡調整、実習調査等書類の作成・整理を担当するほか、学生からの相談にも対応している。また、卒業生の就職先の長などが出席する「幼稚園・保育園・施設懇談会」を毎年実施し、聴取した意見を教育内容や教育方法の改善に生かしている。

オリエンテーションを実施するほか、上級生の学生リーダーも参加する「新入生研修交流旅行」を実施して学生生活が円滑に進むよう配慮している。学生食堂や売店等、学内の厚生施設については、十分に整えられている。部活動も活発で、全国私立短期大学体育大会で優秀な成績を残している。また、地域貢献にも力を入れており、公開講座やボランティア活動で実績をあげている。幼児教育学科第二部の学生に対しては、幼稚園や保育所等での補助作業のアルバイトを紹介している。これにより学生は収入を得ると同時に補助作業の経験を通して実践的に学ぶことが可能となっている。入試広報においては、積極的に

高等学校への教職員の訪問や教員による出張講義を行い、学科の魅力をしっかり伝えることにより、地域保育学科の入学者数の大幅な増加につなげる実績をあげている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。規程に基づき教員は週一日の研究日のほか、申請により年間 20 日までを研究日とすることができる。個人研究費のほかに独自の奨励研究費もあり、研究活動は活発で外部研究費も獲得している。事務局長の下で事務組織の責任体制が確立しており、人員配置も適切である。SD 活動に関する研修規程を整備し、学外での研修に職員を派遣するなどの活動を行っている。また職員の資質向上のため、資格取得に対して報奨金を出す制度を有している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。図書館の書架配置や展示方法等に工夫がみられ、蔵書数も多い。また、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、定期的な点検・訓練を行っている。

資金収支及び消費収支は学校法人全体、短期大学部門共に過去 3 年間にわたり均衡しており、中期計画の実行により財務状況を改善している。

理事長は長年にわたって創設者の薫陶を受け、建学の精神や教育理念・目的を理解し、学校法人経営にリーダーシップを発揮している。

学長は長年にわたり幼児教育実務経験と保育者養成に携わった経験を有し、短期大学の運営に関して識見を有している。教授会は教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は寄附行為の下、業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。評議員は寄附行為により理事定数の 2 倍を超える人数であり、評議員会は適切に開催されている。中期計画に基づき事業計画及び予算を決定している。また、私立学校法に基づき、教育情報・財務情報を公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 多様な学生を受け入れるために、AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、特別入学試験が行われている。人物重視の入学者受け入れの方針に対応し、全ての試験区分で面接を導入している。
- 幼児教育学科及び地域保育学科では、就職先の長などが出席する「幼稚園・保育園・

施設懇談会」を毎年 9 月に実施し、卒業生の勤務状況や当該短期大学への要望を聴取するほか、アンケート調査を実施し、評価を 9 項目により分析し教育方法や教育内容の改善に生かし成果をあげている。

[テーマ B 学生支援]

- 保育実習、教育実習、施設実習等の実習教育を支援する組織として幼児教育学科、地域保育学科共通で「実習指導センター」を設け、専任職員が実習先と教員の連絡調整、実習調査等書類の作成・整理を担当するほか、学生からの相談にも対応している。
- 学生委員会の企画運営による全学合同の「新入生研修交流旅行」は、コミュニケーション力を付けることや学科を越えた友達作りなど近年の学生の課題を捉えた活動になっている。上級生の学生リーダーも参加し、学生リーダーの養成を視野に入れて実施している。また部活動も盛んで全国私立短期大学体育大会で優秀な成績を残している。
- 働きながら学ぶ学生の多い幼児教育学科第二部では、日中できる幼稚園や保育所等でのアルバイトを紹介している。これにより学生は収入を得ると同時に幼稚園・保育所等での補助作業の経験を通して実践的に学び、授業での学習に役立てることができる。当該学科第二部では約半数の学生がこの制度を利用している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 規程に基づき教員には週一日の研究日が確保されているほか、申請により年間 20 日までを研究日とすることができるとしている。また、個人研究費のほかに独自の奨励研究費があり委員会の審査を経て採択している。研究活動は活発で、社会的ニーズ及び短期大学の開設科目に合致したテーマによる外部研究費も獲得している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学則の文言と自己点検・評価報告書に記された学科の教育目標の文言が異なる。また、学校案内に掲載されている学科の教育目標の文言も学則と異なっている。入学者受け入れの方針についても自己点検・評価報告書、ウェブサイト、大学案内、学生募集要項の間で食い違いがみられるので表記を統一されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「愛され信頼される女性の育成」である。建学の精神は、ウェブサイト、入学案内、学生便覧に明記し公表している。このほか、小冊子「建学の理念」を入学時に全員に配布し、周知徹底を図っている。さらに、各学科の授業科目にも建学の精神を伝える科目を設けている。

学校法人に「建学の理念推進委員会」を設置し、建学の精神の共有を図っている。委員会の下部組織として平成 27 年度より「短期大学作業部会」を設け、短期大学の卒業生も委員に加えて組織を充実させている。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神を反映し、学則に明示されている。

各学科の学習成果は学位授与の方針に示され、学則に取得可能な学位、必要修得単位数等が明示されている。このほか、学科ごとに取得できる資格がウェブサイトや入学案内に明示されている。

学習成果の量的な把握は、就職率、専門就職率、資格取得者数等により行っている。また、質的な把握は、個別教科の成績評価、創作作品の制作への取り組みとその成果、就職先からの評価等により行っている。教育目標や学習成果の定期的な点検については、各学科会等で行っているが、文化表現学科に関しては企画委員会の作業部会においても検討している。

関係法令等の変更に関しては、関係部署で確認し、速やかな対応を行っている。学習成果を査定する指標として、各学科とも授業科目の成績のほか、実習先からの評価、免許・資格の取得状況、資格を生かした就職率、創作作品の制作への取り組み状況とその成果などを用い教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを導入している。なお、PDCAサイクルの仕組みが個々の教員にとどまっている学科もあるので、全学的なPDCAサイクルの構築が望まれる。

自己点検・評価に関する規程を整備し、規程に基づき自己点検・自己評価委員会と専門部会を組織し、自己点検・評価活動を行っている。年間を通しての自己点検・評価の総括は、専門部会が中心となって取りまとめ毎年結果を公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は当該学科の学習成果に対応して定め、ウェブサイトに掲載し学外にも公表している。学位授与の方針は社会的に通用性がある。学位授与の方針については、学科会で定期的に点検している。また、教育課程は学位授与の方針に即して体系的な編成となっており、担当教員の資格、業績と照らしても適切な教員配置となっている。なお、平成26年度のシラバスにおいては必要事項が明示されているが、15回目に試験を行っている科目が散見され、また学年暦に定期試験期間が記載されていないという問題点があったが、改善を確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に取り組まれない。

入学者受け入れの方針は学生募集要項等に明示しているが、自己点検・評価報告書、ウェブサイト、大学案内、学生募集要項間での表記については統一されたい。また、学則の文言と自己点検・評価報告書に記された学科の教育目的・目標の文言が異なり、学校案内に掲載されている文言も学則と異なっているので、評価を統一されたい。多様な入試が行われており、人物重視の入学者受け入れの方針に対応し、全ての試験区分で面接を導入している。

卒業生の就職先となった幼稚園、保育所、施設の長などを招いて毎年懇談会を行い、卒業生の評価について対面聴き取りとアンケート調査を実施し、結果を教育内容や教育方法の改善に活用している。

教員は学生による授業評価を受け、その結果を認識し、授業改善に取り組んでいる。学生からの授業評価は図書館に備え付け公開している。さらに授業を公開・参観し、授業研究を計画的に行っている。保育実習、教育実習、施設実習等の実習教育を支援する組織として実習指導センターを設け、専任職員が実習先と教員の連絡調整、実習調査等書類の作成・整理を担当するほか、学生からの相談にも対応している。

オリエンテーションを実施するほか、上級生の学生リーダーも参加する新入生研修交流旅行において学生の関係づくりを促し学校生活が円滑に進むよう配慮している。学生食堂や売店等、学内の厚生施設を適切に整備している。独自の奨学金を含め、学生への経済的支援を行っている。学生の健康管理に関しては、保健室や「学生相談室」に看護師やカウンセラーを配置するなど整備されている。部活動も活発で、全国私立短期大学体育大会で優秀な成績を残している。

幼児教育学科第二部の学生に対しては幼稚園や保育所等でのアルバイトを紹介するなど、学習の成果の獲得、経済的な支援、通学の利便性等に配慮した学生への支援を行っている。

就職支援のために、就職指導委員会とキャリアセンターを組織し、就職支援を行っている。さらにハローワークと連携し、講師の派遣を受けている。就職関連講座を開催し、自己分析、マナー、履歴書の書き方、小論文・面接対策などを指導している。加えて、一般企業就職に向け、各種資格取得に対応した講座も開設している。また、Uターンや再就職を希望する卒業生に対しても就職支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専任教員の職位は学位、教育実

績、研究業績等に基づいており、短期大学設置基準を充足している。また非常勤教員についても業績や資格等に基づき配置がなされている。

「学校法人秋草学園職員研修実施細則」を定め専任教員は週一日の研究日が確保されているほか、申請により年間 20 日までを研究日とすることができるとしている。また、個人研究費のほかに独自の奨励研究費があり委員会の審査を経て採択している。研究活動は活発で、社会的ニーズ及び短期大学の開設科目に合致したテーマによる外部研究費を獲得している。また、研究成果を発表する機会として研究紀要の発行等もなされている。FD 活動に関する規程は整備され、規程に基づいて FD 活動を行っている。

事務組織は確立されている。事務関係諸規程、情報機器、備品等の整備もなされている。人員配置も適切である。

SD 活動に関する研修規程が整備され、学外での研修に職員を派遣するなどの活動を行っている。また職員の資質向上のため、資格取得に対して報奨金を出す制度を有している。

教職員の就業に関する諸規程が整備され、適正に運用されている。IC カードを使用した勤務時間管理が行われている。また学内ネットワークにより、諸規程、内規の検索と閲覧が可能である。

校地・校舎、運動場は短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実験・実習室等の施設は整備され、パソコンを使用した授業を行うための機器・備品、ピアノ室、視聴覚室、茶道室も整備され行き届いている。図書館は書架の配置や展示方法等に工夫がみられ、落ち着いて学習できる環境にある。また蔵書数は多く充実している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、定期的な点検・訓練がなされている。防災対策として、自衛消防隊が編成され、任務分担も定められている。太陽光パネル、LED 電球を取り入れ、省エネルギーに力を入れている。固定資産及び物品管理規程等を整備し、適正に管理を行っている。

資金収支及び消費収支は学校法人全体、短期大学部門共に過去 3 年間にわたり均衡している。資産運用については「学校法人秋草学園資金運用に関する取扱基準」にのっとり、安全性に配慮し、健全保有に努めている。教育研究経費比率は帰属収入に比して適正である。中期計画の実行により財務状況の改善が行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は昭和 43 年から当該学校法人に勤務し、長年にわたって創設者の薫陶を受け、建学の精神や教育理念・目的を理解している。理事長は私立学校法の規定に従い学校法人を代表しその業務を総理している。理事会は適切に開催され、学校法人の意思決定機関としての役割を果たしている。理事長のリーダーシップにより新規事業が開始され、また新規の委員会が設置されている。

学長は長年にわたり幼児教育実務経験と保育者養成に携わった経験を有し、短期大学の運営に関して識見を有している。学長は、新入生オリエンテーションや新年度の非常勤教員を交えた教職員会において建学の精神について説明している。学長の選任は規程に基づき適切に行われている。教授会は教育研究上の審議機関として適切に運営され、教授会の議事録が作成され適切に保管されている。また教授会は学習成果及び三つの方針の策定に

主体的に関与し、十分な認識を有している。

監事は寄附行為の下、業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に監査報告書を提出し意見を述べている。

評議員会は寄附行為により理事定数の 2 倍を超える人数となっている。また、私立学校法に従い、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画等について評議員会で意見を聴取した後に理事会での決定が行われている。

毎年の予算に関しては予算編成基本方針に基づき各部署からの予算積算書の提出を受け、ヒアリング実施後に事業計画及び予算を決定している。決定した内容については速やかに関係部門に連絡し、適正な運営が行われている。日常的な出納業務や経理事務も円滑に実施されている。また、教育情報・財務情報ともに公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

エクステンションセンターを設置し、平成19年度より多くの公開講座を市民向けに開講している。開講に当たっては、埼玉県、所沢市、狭山市及び入間市の教育委員会より後援を受けている。平成26年度は前期18講座、後期20講座開講され、受講者はそれぞれ283名と317名であった。講座の内容は多岐にわたっており、音楽、健康・スポーツ、心理学、文学、芸術、語学及びパソコンに関するものが実施されており、地域の生涯学習授業としての機能を果している。

公開講座の広報活動として、ウェブサイトに掲載するとともに、ポスター、チラシを地域の公民館、図書館に配布して掲示等を依頼するほか、チラシを所沢市全域と狭山市、入間市、川越市の一部地域に配達される新聞に折り込み、配布している。定員に対する受講者数の比率は平均で80パーセントを超えており、公開講座事業は良好である。

地域保育学科では、学科発足以来の活動として、所沢市を中心とする近隣の区市町村の施設、児童館、特別支援学校等と連携し、ボランティア活動を通じた交流を行っている。ボランティア活動を内容とする授業科目「地域活動Ⅰ」、「地域活動Ⅱ」を必修科目として開設している。多くの団体からボランティアの依頼があり、地域に定着した活動となっている。また、地域の親子が参加する「親子でいっしょにあそぼう会」や、近隣の保育園児を招いた「クリスマス会」など、学生が主体となって企画、運営する行事を設け、地域との交流を深めている。

文化表現学科では、新所沢団地自治会及びUR都市機構と連携し、新所沢駅前の自治会のコミュニティ・スポット「ぐりーんぼけっと」の運営に学生ボランティアを派遣している。直接的な活動支援だけでなく、高齢者の住民と積極的にコミュニケーションを図ることを通して、学内では得られない教育効果を得ている。

これらの地域活動の成果は「地域貢献の冊子」としてまとめられている。学生からの意見やまとめのレポートを分析、活用するなどの組織的な取り組みも行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域社会に向けた公開講座として、埼玉県、所沢市、狭山市及び入間市の教育委員会の後援を受けた講座が前期18、後期20講座開講され、受講者はそれぞれ283名と317

名が参加している。講座の内容は多岐にわたっており、音楽、健康・スポーツ、心理学、文学、芸術、語学及びパソコンに関するものが実施されており、地域の生涯学習授業としての機能を果している。

- 地域保育学科では、ボランティア活動を内容とする授業科目「地域活動Ⅰ」、「地域活動Ⅱ」を必修科目として開設している。多くの団体からボランティアの依頼があり、地域に定着した活動となっている。
- 文化表現学科では、新所沢団地自治会及びUR都市機構と連携し、新所沢駅前の自治会のコミュニティ・スポット「ぐりーんぽけっと」の運営に学生ボランティアを派遣している。直接的な活動支援だけでなく、高齢者の住民と積極的にコミュニケーションを図ることを通して、学内では得られない教育効果を得ている。